

第14回福岡県子ども・子育て会議／令和2年度第1回ふくおか出会い・子育て応援協議会

- 1 日時 令和2年11月4日(水) 14:00～
- 2 場所 福岡県中小企業振興センタービル 3階 301会議室
- 3 出席者

【福岡県子ども・子育て会議】

■出席者 10名・Web出席4名

- |                      |                               |
|----------------------|-------------------------------|
| 稲光毅委員 (福岡県医師会)       | 笠原正洋委員 (中村学園大学)               |
| 猪野猛委員 (福岡県商工会議所連合会)  | 古森直子委員 (幼保連携型認定子ども園宮若さくら子ども園) |
| 井上利一委員 (福岡県町村会)      | 松崎剛委員 (福岡県児童養護施設協議会)          |
| 上村初美委員 (福岡県保育協会保育士会) | 吉岡美保委員 (福岡県学童保育連絡協議会)         |
| 岡村斉委員 (福岡県保育協会)      | 脇田真澄委員 (福岡県私立幼稚園PTA連合会)       |

■Web出席者

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 井上滋子委員 (福岡県弁護士会)              | 尾上正史委員 (福岡県私立幼稚園振興協会) |
| 大谷清美委員 (特定非営利活動法人チャイルドケアセンター) | 菱谷信子会長 (精華女子短期大学)     |

【ふくおか出会い・子育て応援協議会】

■出席者 13名・Web出席1名 (ほか代理出席2名)

- |                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| 井上利一委員 (福岡県町村会)                    | 田中敏明会長 (福岡教育大学)         |
| 川上利香委員 (特定非営利活動法人宇美子ども子育てネット・う〜みん) | 出水清子委員 (福岡県民生委員児童委員協議会) |
| 河津由紀子委員 (西日本新聞社)                   | 樋口はる香委員 (福岡県建築士会)       |
| 菊地裕子委員 (福岡県商工会連合会)                 | 宮崎史郷委員 (福岡県私立幼稚園振興協会)   |
| 見城真由美委員 (福岡県男女共同参画推進連絡会議)          | 元満奈緒美委員 (福岡県保育協会保育士会)   |
| 杉原敏子委員 (福岡県青少年育成県民会議)              | 安河内恵子委員 (九州工業大学)        |
| 高橋敬委員 (福岡県社会福祉協議会)                 |                         |

■Web出席者

- 佐藤薫委員 (福岡県医師会)

#### 4 議 事

(1) 第1期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の取組状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

##### 【委員】

未達成となった5目標の件について、保育所等訪問支援の促進のところで、サービスメニューが増えているのでこれに関しては未達成になっているという説明だったと思うのですが、今説明をされた放課後等デイサービスと保育所・訪問支援では対象が違うのではないのでしょうか。保育所等訪問支援というのは就学前のお子さん、保育園・幼稚園のお子さんのことを対象に言っているのではないかと感じたのですがその辺はいかがでしょうか。といいますのは、行政と保育所との関係というのは、課題のあるお子さん達を行政が目配りして見て回るといえるのは大切な支援の一つだと思いましたが、そこが未達成であるといえるのは改善の余地があるのではないのでしょうか。

##### 【事務局】

本日、障がい福祉課が来ていないのですが、私共で事前にお聞きしています。本事業は保育所に来てもらうというサービスだったのですが、児童発達支援や放課後等デイサービスを行う事業者が増え、新たな担い手・受け手が広がったので目標に対する利用が進まなかったとのこと。委員ご指摘の件について、詳しくは障がい福祉課の方に伝えて支障がないか等検討をさせて頂きたいと思えます。

##### 【委員】

2番の30代チャレンジ応援センターの就職支援の充実という、こちらが69%というところで、私も娘が再就職したのですが、一度仕事を辞めて次の仕事を探したりだとか、30代の方でも就職について悩んでいる方が多いように普段から感じています。どこの相談のところもそうですが、いかに親身になって話を聞いて企業とマッチングしていくという、その相談にのってくださる方のスキルだったり、が求められたり、とても重要なところかなと思います。例えば、能力の高いお子さんというのは、どこの企業でもチャレンジできるのですが、やはり自信をなくしたり、職場に自分が合わなかったときに自信をなくして次の職場にチャレンジすることが厳しいという方もいらっしゃるような感じが致します。実際に娘が二つ目に働いた会社でも、どんどん若者が辞めていってしまうというような話も聞きました。忍耐力ももちろんあるのかもしれないですが、自信をなくしている子にどうやってまた新しい職をマッチングしていくかというのは、非常に重要なところだと思います。また、若者にもアンケートなどはとられているかとは思いますが、若者の実際の声も拾っていただいて、こういう支援があったらいいなとか、そういうところを強化していただけると有難いなと思えました。

##### 【事務局】

30代チャレンジ応援センター、今年度は若者センターというところと統合いたしました。一つになってやっているところですが、就職に関する相談という面では、ハローワークという国の施設もごさいますが、ハローワークは一定数の数をこなさないといけないという部分もごさいますので、県のほうはしっかりと、じっくりと相談というスタイルをとっております。その中で、前職における悩み事等、気持ちの整理がつかないという方もいらっしゃると思いますが、しっかりと寄り添った相談を実施していきたいと思っております。それから、若者の方の早期離職というお話もありましたが今年度は早期離職防止という観点から若手社員向けのセミナー、コミュニケーション能力向上の取り組みを実施しています。それから上司、先輩にあたる方への同じく若者に対するコミュニケーション能力向上、こういったセミナーも若者就職支援センターという、30代チャレンジ応援センターを統合したところで、そのセミナーも実施をしているところをごさいます。ご意見は真摯に受け止めまして、今年度次年度と進めてまいりたいと思っております。

#### 【委員】

先ほどの委員のご意見に私も賛同します。今、保育の現場で非常に気になるお子さんがたくさん増えています。クラスに約20%位いるのではないかなと思うくらい保育の現場でとても困っているという仲間たちの声をたくさん聞きます。その時に保護者に分かっていただくまでの関わり方で随分改善していくこともあるのではないかなと思ったりするのです。そういったところが拾えていないので、非常にクラス集団の中も乱しているという状況もありますし、きちんと声を聞いてあげたいのに中々聞けていないという状況がありまして、学校に上がって放課後等デイサービス促進の手前のところできっちり対応していただけるところがあるといいなと思います。本当に現場は混乱しており、子どもは小さい単位でみてはいるのですが、中々そこが上手くいかず、真摯に取り組まないと大人になった時に職場でどう対応するかなど、非常に困った時が出てくる現状があるのではないかなと思いました。

#### 【事務局】

直接のお答えにはならないかもしれませんが、気になるお子さんの定義には色々あると思います。県のほうでも障がい児ということでカウントしてあるお子さんのデータをとっていますが、年々増えている状況です。県内2年前で1,634名、だいたい1.5%位いらっしやったのが、令和2年度で2,148名ということで、更に気になる子まで含めると、実態としてかなり色々特別な対応が必要となるお子さんが保育の現場で増えているのではないかなという認識は我々も持っております。保育士さんサイド側につきましては、キャリアアップ研修といった形で障がい児の方への保育の対応といった人材育成もしておりますし、国の方も色んな措置があるところですが、今おっしゃったような専門機関との連携というのは、県の方でも障がいの福祉課との連携ということが課題になってくると思っておりますので、今日いただいたご意見を踏まえまして庁内での今後の対応について検討、研究をして参りたいと思っております。

### 【委員】

私は今学童保育に行っているのですが、幼稚園で障がい児として認定はされていない、小さい時はまだそこまでないけども、学校に上がってみんな一括で授業を受けるようになった時に、ついていけない。また、全体でやっていくところになるので、そういうのが余計に出てくる、障がいの認定まではいってないけれど、だんだんひどくなっていく、ADHDと言われても親が認める、認定されるという、そのところでどこがきちんとしてやっていくのかというのがとても難しいです。専門的にきちんとしていくと、その子も落ち着いてきちんとしていけるようになるのではないかと思います。学校とデイサービスの連携を上手くどこが主導して指導していただけるのか、その辺をきちんと明記していただくと現場がやりやすいのではないかなと思います。

### 【事務局】

ご指摘いただきました点につきましては、確かに計画等でも今後整理していくべき必要のある部分がたくさんあるかと思っておりますので、いただいた意見も踏まえまして研究して参りたいと思っております。

### 【委員】

今の件に関して、例えば義務教育課とか特別支援教育課の方で何かお話しただけると有難いですけども。

### 【事務局】

特別支援教育課では、主には小学校・中学校の障がいのある子どもさんへの教育ということを中心に担当しているわけですが、小学校に入学する前に保育所・幼稚園・認定子ども園等、またそういった園に行かれていないけれども小学校に入学されるという方もいらっしゃいます。そういった就学前の気になるお子さんへの支援というものも課としても取り組みを考えているところです。一つは、発達障がい児等教育継続支援事業を展開していて、この中では、福岡就学サポートノートというものを県として配布しております。資料の中にも触れていますが、就学前の子どもさんにつきましても保護者の方が子どもさんのことで気になることがありましたら幼稚園、保育所等の先生に相談したり、小学校に入学する際に「こんなことがうちの子は気になるので是非小学校でも気を付けてください」というような形で伝える為のノートでございます。ただ、今ご意見いただいたように保護者の方が、中々そこが十分に認識がない場合ですとか、学校や保育所、幼稚園等はちょっと気になるなど思っているが、保護者の方にどう伝えたらいいか、どう保護者の方と信頼関係をつくりながら伝えていくか、そこは非常に私たちも難しい課題と考えております。学校の教員に伝えていることは、こちらから一方的に「あなたのお子さんに障がいがありますよ」とか、そんな風に伝えるのではなくてまずは、お子さんの良いところを伝えたりしながらまずは信頼関係をつくりながらじっくりと時間をかけて少しずつ保護者の方のお悩みに寄り添いながら、話をできるタイミングを徐々に計っていくという非常に曖昧ではございますが、まずは子どもさんのことを話題にし

ながら良い関係をつくってくださいということから始めているところでございます。

【委員】

これは現在の大事な課題の一つなのですが、特に今もおっしゃいました園と家庭と学校との連携ですよね。中々難しい課題でもあると思うのですが、この辺りに関して、こういう取り組みをしているのだけでも、こういうところは上手くいった、難しいみたいな話をいただければと思います。

【委員】

この子という気になる子どもさんは確かにどのクラスにもいらっしやって、3歳児まではあまり医療関係に繋いでも断定はされません。医療の先生方は経過観察ということで4歳児位になりますと、ある程度検査をして少し結果が出るのですが、私たち施設がどう動くかというところが一番問題で、家庭・園・小学校の3つをしっかり繋がなくてはいけないと責任を感じているところです。この保育所訪問というのは、保健センターも関わってきます。保健師・言語聴覚士・臨床心理士の先生とかは一緒に訪問されて気になるお子さんはどうでしょうかと、普通のクラスの中での様子を見られて、その後、園との話し合いになるのですが、その後どうされるかと言いますと家庭の方へ少し情報を流されるのです。園とは別に個別に保健センターに相談に来ませんかというような投げかけもされます。私どもがどう動くかということは、ここではっきりしてきた子ども達は専門のほうに繋ぎまして、今就学前もこのデイサービスというのは、園と繋ぐ方法がいくつもあるのです。例えば午前中は集団生活を園で、午後は13時半からデイサービスのほうから迎えに来る、それはどうしてかということADHDは集団が大きいほど落ち着かなくなるのです。少し時間的に小さい集団のほうに移さなくては一日落ち着かないというような診断を受けた子には、そういうデイサービスと繋ぐということでこのような連携がとれているという、うちはそのような形をしています。保護者の方にもどうお話しするかというのは、3歳児まで位には参観をしっかりともみていただきます。保育参観の中で少し行動が違くと少しずつ気付いてもらう。それまでは私どもは何も申しません。4歳児位になって私どもはこういう時にどういう指導をしていいのか専門ではないので、一緒に専門の先生から助言をいただけませんかというような面談を致します。それを何回か繰り返すうちに、保護者の方も「そうですね」と同意をしていただいたらどんどん進んでいきます。そして5歳になったら就学相談というのが7月にはありますので、そこへ繋いでいき就学相談を受けた後の特別支援学級というのが10月、もう発表がありました。この時点で何人も発表がありまして親の承諾を受ける、それくらいのスピードでいかないと小学校に入る時にこの子の情報がしっかりと届かないということがありますので、そののころを私たちは努めていかなければならないと取り組んでいるところです。

【事務局】

こういう風に保育現場でも色々取り組まれておりますので、県と現場との連携

というものも益々大事かと思いますのでその辺りも宜しくお願い致します。

【委員】

今先生方のお話をお聞きしてちょっと思ったのですが、町と連携しながら、ようやく支援訪問という、例えば障がい心配なお母さんのところに訪問に行ったりだとか、精神疾患で悩んでいるお母さんのところに訪問したりとか、実は保護者の方に少し不安があるご家庭も増えているのではないかと思います。その辺りで子どもさんだけではなく、例えば障がい一つとっても多岐にわたりますけれども、それを受け止めるお父さんお母さんのほうでお母さんが受け止めきれなくてもお父さんが受け止めきれないですとか色んなケースがあるような気がします。そこをフォローしていく周りの人達というか、学校だったり園だったり保健師さんだったり、色んな連携が益々必要なのかなと思いました。

【委員】

今の声はとてもよく聞くのですが、保護者の方が理解し受け入れるということは難しいことなのですが、この辺りに関してまだはっきり全部の事業を見てないのですが、保護者が障がいとかそういうものを理解するというような事業というのはあるのでしょうか。

【事務局】

障がい福祉課が障がい児の計画を作っておりますので、これも含めて資料等あれば委員の皆様にご提供、ご報告したいと思います。

【委員】

この辺りはとても難しいと聞きますので、今5%~6%位、普通のクラスに発達障がいの子どもがいるのではないかという状況の中で非常に難しい問題の一つかと思えます。またご検討いただければと思います。

【委員】

発達障がいの件で久留米大の先生等に取材したり現場を見たりしてきているのですが、そこでよく出てきているのが、5歳児健診が重要ですよと、発達障がいのスクリーニングして早期発見して学校に上手く繋げるように、小1ギャップで大変にならないように、ソーシャルスキルトレーニングを積んでいく為にも5歳児健診が大事ですよという話を結構聞いたりするのですが、福岡県の実施状況は今どうなっていますか。5歳児健診で保護者の気付きもあったりするのかなと思ったりするのですが。

【事務局】

5歳児健診につきましては、法定の健診ではないため、実際にどれくらい市町村のほうで実施されているのかというのは、はっきりお答えできない状況でございます。実施している市町村もあるかと思われませんが、状況につきましては、本日回答は難しい状況でございます。

【委員】

確かにおっしゃるように5歳児健診というのは、とても良いチャンスの場合かなと

思いますので、もしまだ全体に盛り上がりがないようでしたら是非新聞のほうで盛り上げていってください。宜しくお願い致します。

【委員】

今5歳児健診とか健診というお話が出ましたので、ちょっと参考として付け加えますが、3歳児、1歳6か月、10か月と色々あるかと思いますが、先ほど認定子ども園の先生、保育所の先生が言われておりますように、本当に年々、言葉が適当かわかりませんがグレーのお子さんが増えています。保護者の方と個別にお話しさせていただきますと認めたくない、或いは逆に感情を壊されて云々というようなこともございますが、私どもは保健所と事前に良い意味での情報の共有もさせていただいて、この子は園ではこういう動き、姿があるということを事前に共有したりして、はいわかりましたと、今度の3歳児健診の時にもそういったことも頭に入れながら十分お子さんをみてまいりましょうというようなこともございます。言いたいことは、中々一つの機関ではこの問題は解決するのは大変難しい内容でございますので色んな、子どもを中心とした様々な機関と可能な限りそういった情報の共有であるとか、タイアップをすることによって忍耐のいることではあると思いますが、早く親御さんも理解してその方向で色んな発達支援のことをやっていけば、その子にとっても必ずマイナスではなくプラスになるということで進めてまいっているケースもございますので、他の機関でも十分情報を共有してやるということも一つの手段ではないかと思えます。

(2) 第2期「ふくおか子ども・子育て応援総合プラン」の策定について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

今、新しいプランの取り組み内容を説明していただきましたが、柱の4番にあります放課後児童クラブへの整備促進及び運営支援についてですが、今、学童保育に対しての子どもたちの利用者は年々増えていまして、もちろん県の施策の中でも充実した整備という視点ではたくさんの支援をして頂きながら、環境整備としての数字は増加傾向にあります。かなり現場の方ではなかなか分割もまだできていない学童さんがあったりとか、利用者がたくさん詰め込まれている環境等もまだまだあります。

それに合わせて、先ほどもありました、気になる児童への配慮もうまくできない状況や、支援員も放課後児童支援員という認定資格を持ちながら、各クラブに配置されていますが、まだまだその専門性がうまく充実できていないのが現場にはあると思います。

その中で様々な支障をきたして、子どもたちが安心安全な放課後の生活ができるかというとまだまだできていない空間になっていますので、ぜひここにも掲げ

て頂いた通り、様々な機関と連携しながら放課後児童クラブへの支援、および支援員の質の向上という視点を必ず気にかけていただきながら、子どもたちが安心して生活できる空間作りを願っております。どうぞ宜しくお願いします。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

柱の2の子育てと仕事が両立できる環境の整備のところで、子育て応援宣言企業の従業員の男性の育休取得率の目標値が令和3年度が13・0パーセントということだと思っておりますが、子育て応援宣言をしているところでもこのくらいかなと思うと先行きが見えない感じがして、ちょっとお伺いしたいんですが、県の職員の方の男性の育休取得率がわかりましたら教えてください。

【事務局】

今日は県職員分は持ち合わせていないとのことですので。申し訳ありません。

【委員】

わかりました。ただ県の職員の方たちから、そういう男性がとりやすい雰囲気を作っていかれたら企業のほうにも若干広がりやすいと考えますので、ぜひそういう雰囲気で職場を作って頂けたらと思います。

【委員】

もしかしたらこちらの管轄ではないかもしれませんが、新型コロナ感染下で小学校の休校を考えていたときに、家庭でウェブオンライン授業を受ける環境整備や、コロナ以外の感染症が今後蔓延するかもしれません。

そういった場合の整備状況はどうなっていますか。私が実習訪問等で県の小学校を訪問したところ、ほとんど地域的にも環境がなくて、そして4月、5月は先生方が教材を配布してまわったとか、ウェブ授業を行おうと思ってもできない環境だと聞きました。ですから、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

【事務局】

今委員が仰ったように年度当初からの臨時休業等々が続いている中で、オンライン学習などが話題になっていますが、GIGAスクール構想というものがございまして、一人一台端末を整備しようということで進んでいたものが、前倒しになりまして、今年度中には一人一台端末が整備されるような状況になっております。ですので、小中学校には、設置者であります市町村さんの方で整備した端末等をご家庭でも使えるということを今後検討され、広がっていくという状況になっております。

現時点ですべての市町村においてできているかということ、そうではないという状況にはございます。

【委員】

教員の研修等も含めて、家庭での実情、個別対応も含めて課題はたくさんあると思うのですが、やはり教育を受けるということで、家庭とか地域に関係なく教育を受ける権利は保障していただければと思います。



### 【委員】

柱7で要保護児童への里親の委託率の目標を掲げてありまして、かなり積極的な目標率になっていると思います。これは国の方針としてはかなり高めの委託率を設定されていると思いますが、これから5年間でここまで十分到達できるのか、その辺りのお考えをお伺いしたいと思います。

### 【事務局】

里親委託率につきましては、虐待など家庭の事情があり家庭で暮らせないお子さんをお預かりしていますが、その総数のうち里親やファミリーホームでお預かりする割合でございます。より家庭に近い形で養育していくということがございまして、目標を立てているところでございます。

事情があつて家庭から離れて暮らす必要がある場合、児童相談所で一時保護をしております。次の処遇を考える中で、家庭での生活が難しいということになりますと、基本的には里親委託を考えますが、先ほど別の件で話題になりました通り発達障害をお持ちでしたり、虐待を受けて医療的ケア、専門的ケアが必要なお子さんが里親での対応が難しいということになりましたら、専門的ケアのできる養護施設でお預かりすることになっておりますが、まず里親委託を先に考えるということにしております。

里親の数につきましては、単に希望があがってくるのを待つだけではなくフォスターリング事業をやっておりまして、まず里親の開拓ということで、先月10月が里親月間でしたが、里親になりませんかというご紹介から、具体的なマッチング支援でしたり、里親にお子さんを預けてからの継続した支援、里親委託が順調に進むように対応しております。この目標を掲げておりますので、様々な支援、里親のフォローをも含めてしっかり対応して達成に努めて参りたいと思います。

### 【委員】

宜しくお願い致します。

### 【委員】

子育て支援の現場で、子ども食堂、フードバンクの取り組みを進めている所ですが、コロナ禍における子ども食堂さんが食事を一緒にとることができないということがありまして、それに変わらしまして、食材の提供が右肩上がりに増えている状況です。フードバンクも行っている現場の状況からいいますと、この食材を子ども食堂でお配りするというフードパントリーという活動を今、進めているわけですが、このフードパントリーをすることによりまして、もともと子ども食堂には一組織だったり、団体以外の方がたくさん入ってらっしゃるという意味で、現在アウトリーチ型の支援に繋がっているという風に考えています。次のステップに子ども食堂さんが向かっているかなという意味で、今回、柱の7番、きめ細やかな対応が必要な子どもへの支援というところで、4番に、貧困の状況にある子どもへの支援ということで、新規で施策が立ち上がっておりますが、こちらの状況の中で貧困世帯に対するワンストップ、かつアウトリーチ型の相談支援と書いてありますが、ぜひ新規施

策のほうの目標を持って進めていただきたいと思います。

アウトリーチ型の支援の必要性を強く感じておりますので、ぜひ担当課のみなさま宜しくお願ひしたいと思っております。また目標数値を作るのはなかなか厳しい状況ではないかと思ひますが、ぜひ計画的に整備等について、例えば支援体制の構築であったり、そういう目標を少し見える化していただきながら進めて頂きたいという想ひを発言としてさせていただきます。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。関係課のほうに委員のご発言をきちんと伝えさせていただきますたいと思ひます。数値目標につきましては今回入っておりませんが、次の計画策定においてはそれも含めて検討してまいりたいと思ひます。

【委員】

宜しくお願ひ致します。

【委員】

私も今の意見と同じで、里親にしても虐待家庭、貧困家庭の対応にしても、支援者を支援するという、ここに書いてあります子ども家庭総合支援拠点、これは児童家庭支援センターといったところを含めた拠点のことでしょうか。

【事務局】

子ども家庭総合支援拠点は市町村に設置するもの、児童家庭支援センターは児童相談所を補完するものとして児相福祉施設等に設置するものであり、両者は異なります。

【委員】

里親委託しても不調に終わることもある中、里親さんも支援していくとか、あるいは里親さんと学校の関係を支援していくには支援者の支援とその見える化が非常に大切になってきますので是非ご検討下さい。

【委員】

はい。どうぞ。

【委員】

里親委託の話が出ている関連で質問させていただきます。特別養子縁組の成立件数が4件から8件になっていますが、これを倍増ということで意欲的な数字として見るか、特別養子縁組自体の成立要件は緩和されているのでもう少し余地があるかないか、というのが一つです。

もう一つは養子縁組が成立した段階で里親・里子という関係では無くなるので、養子縁組をした元里親さんへの支援が制度的にぽっかりと抜けているということ、現に里親支援をしているスタッフから聞いています。具体的にどんなことをすれば良いかはまだ整理できていませんが、私が関連する所でいくと、グループを作ってそこに対して施設に配置されている里親支援員さんがフォローしているとか、そういった方々が意見交換する場であったり、告知をすることへの悩みについて共有したり、一般家庭になってしまうので児童相談所との距離が非常に遠のく為、非常に

大変だという話を聞くので、問題提起として意見を述べさせて頂きました。

【事務局】

委員から特別養子縁組の成立要件の緩和のお話がありましたが、対象年齢が原則6歳未満から15歳未満に引き上がったことかと思えます。委員の仰る通り、里親委託中であれば児童相談所が定期的に訪問したり、困ったことがあれば連絡してもらえるようになっていますが、法律上、実親と同様の関係になってしまうと児童相談所に相談するルートが無く関係が離れてしまう現状があります。養子縁組の方々の自主的な集まりもありますが、児童相談所としても紹介したり助言したりできる形ができないか検討していきたいと思えます。

【委員】

資料1でもご説明がありましたが、婚姻数が昨年度に比べて1割以上減少していて、出生数もおそらく10%程度落ち込むと考えられます。コロナの状況でこれは令和元年度に作った第二期のプランですが、スタート地点から状況が凄く変わってしまって、令和元年度が目標の最初のスタートになっていますがスタートよりも今年度はおそらくかなり落ち込んでしまうので令和6年度の目標値に達するには相当頑張らないといけないなと思っています。コロナの状況下で雇用状況が悪化していて、20代30代の非正規雇用者が多く、福岡市では20代男性で20%、女性はそれ以上の非正規雇用者がいます。12月頃から倒産も増え、持続化給付金が終わると離職・解雇が増えると言われている現状もあります。その中でこれまでのように目標を達成していくのも難しくなってくると考えられ、状況の変化を調べて現状の把握を早急に行う必要があると思えます。雇用状況が悪化すると20代30代への影響は大きく、婚姻数や出生数にも影響を及ぼします。すると柱1から柱7までの7つの施策の重点の置き方も変わってくると思われ、特に柱1・柱2は相当テコ入れをしていかないと1ページ目の政策目標の達成には至らないと思えます。現状把握した上で7つの施策の重点目標の入れ替えや変更も視野に入れて検討していただきたいと感じました。コロナの影響で足下ではもっとドラスティックに変わってきていると考えられるため、スピード感を持って現状認識と対応策、重点施策の変更をお考えいただければと思えます。

【事務局】

コロナの影響から落ち込んだ数値には一時的に落ちているものの他、今後も影響が続いていくものもあるかと思っています。一時的に落ちた数値ならいいですが、毎年あげていく目標、特に累積形式の目標であれば必ず影響が出ると思えます。数値目標については途中で再設定を行っておりますので、定例の時期の他、しかるべき時に変える必要があればその時点に対応して参りたいと考えています。

情報の把握については、労働政策課から雇用の情報は適宜いただいていますし、少子化に関するデータは私どもで毎月把握しておりますが、広い意味で他にも把握する情報が必要ではないかということについては検討して参りたいと思えます。

テコ入れが必要という件については、毎年、今やるべき重要施策を作っており、庁

内ではコロナ禍を受けて必要な施策の検討もしており、先程の資料1については随時追加ができますのでこの中で盛り込んで参りたいと考えております。危機感をもってやっていきたいと思っております。

【委員】

委員の方からも必要に応じて重点施策も見直す必要があるのではとご意見いただきました。想定外のコロナ禍で非常に大きな影響はありますが、コロナも含めてこれからの社会がどうなっていくのかも踏まえて何を重点に置いて取り組むべきかを絶えず見直していく必要があると思っております。

先ほどのお話で希望通りに子どもを作れない理由が大きく2つありました。一つがお金の問題。もう一つが仕事との両立の問題でした。更に結婚や少子化に影響する要因として、若い人達が正規雇用ではないことも大きいと言われております。そう遠くない将来に今ある仕事の6～7割は無くなると言われております。そうなった時に今の対策で対応できて多くの若い人を含めて仕事につけるのか。今以上に仕事が無いという状況も生まれてくるかもしれない。今度の学習指導要領の改訂でもキャリア教育・職業教育の充実が取り込まれているように、ただ職を斡旋するということを遙かに超えて根本的なことを考えていかなければいけない気がします。

これから先、個々の政策を全て充実させることは望ましいことながら本当にできるのか。少子化で働く人の数はどんどん減り、高齢化も進む中で子育てや社会福祉の予算も十分あるとは思えない中、コロナ禍で「G○T○」等に必要な予算を考えると福祉に十分な予算を割けるのか。国や県が実施している、現在306もある多くの事業は全てお金が掛かっています。例えば自由な時間が増えた高齢者の力を子育て支援に活用し、高齢者自身の生き甲斐にも繋がるような支え合う仕組みを作る等、今後は時代の状況に応じて発想や視点を変えることで少子化対策等の事業も意義あるものになっていくのではないかと考えます。絶えず小さなところを見直しつつ大きな視点の見直しも必要だろうなと思いつつ議論を聞かせて頂き、資料も見させて頂きました。

【委員】

先生方のお話をお聞きして、今年コロナだったので保護者の方の不安に寄り添うことが必要だなと思ひ、保護者の方からお話を聞く機会があったのですが、柱にも「希望」「安心」という文字がありますけれども、「希望」「安心」はどうしたら保護者の方が持てるのでしょうか。保護者の方が安心して子育てをしていければ、若い方にも子どもが欲しいなという風につながっていくと思うのですが、安心感を持つ時に、今年特に欲しかったのが信頼できる情報がたくさんある、悲観的な情報もたくさんあるのですが、希望とか安心感を持つためにはこのサイトのこれは安心だよとか、県のここに来る情報は安心して見られるとか、ここの園のホームページはすぐ手遊びとかいろいろなものが発信されているぞとか、そういう信頼できる情報がたくさんある、それもこの数字だけ見ると悲観的にならざるを得ませんが、逆に言うと数字だけではない希望が欲しいです。収入は今後減っていくこともあります

が、夫婦で頑張って非正規でも親御さんも手助けをしたりだとか、希望があるよという事例があったりとか、将来を見通せる希望があることが子どもを産もうかなとか結婚しようかなとかにつながると思います。それができるためには、例えば障害を持ったお子さんのことも出ましたが、療育センターに行く一歩とか、特別支援学級に行く一歩が不安という方がすごく多いです。そういったことがどうやって解消できるのかなと思った時にそこに実際に行かれていて、そういう経験を話してくれる、療育センターに行ってこういう風にこの子が成長して行って今高校に行って元気に暮らしているよ、就職もできたよ、特別支援学級に行って手厚く先生にいただいたのでその後高校に行きやすくなったりとか、就職にも、といったようなアプローチをしていただいたことで、経験者の方に聞くことができそれが見通しが立って、親御さんが不安もなくいろいろなものに療育センターに行ったらいいんだとか、特別支援学級に行ったらこうなるんだとか、そういう経験値が欲しいなと思います。そして見通しが立ったり、希望を持っていろいろな部署の方が話して頂いて少ない予算の中でも工夫してこんなことができるよとかそういうことだと思います。将来に見通しが立つような希望が欲しいと思います。よく西日本新聞さんを読むのですが、明るい話題だとホッとするというものがあります。特にニュースで今は本当に悲観的なニュースが多いです。不安でいっぱい保護者さんがこのニュースを見たらどんな思いでもって暮らしているんだろうというのがすごく不安になります。そういったところで明るいニュースだったり、経験した方の経験談だったり、双子さんを大変な子育てでいても先輩の双子さんのお母さんが話してくれるとか、そういうところの情報が欲しいなというところがありますし、困っている人が助けてと声を上げられたりと、文言にどうやって落とし込むことが全く分からないのですが、ただ、数値だけではないもので希望を見せてもらえたらなと思います。情報のブラッシュアップとか専門の新聞社さんとかいろいろな部署での工夫を頂けたらなと思います。保護者の方の不安を解消するにはそういうところの寄り添う、生の経験を語ってくれる先輩だったり、地域の方だったりが必要ではないかと思いました。もう一点、「泣いてもいいんだよ」という意味を込めた魔法のシールという広島の子ども未来会議というところの30歳代のお母さんが代表で発行されたものがあります。3つくらいシールがあるのですが、泣いてるお子さんに近くの方がシールを渡して何秒間かだけでも気を紛らわせて電車の中とかバスの中で泣いているお子さんにこのシールをあげて、という取り組みを広島でされて何千枚か印刷されているらしいのです。こういったつながりを作るとかそういうことを何か地域で考えていけば希望につながるのではないかと思います。

#### 【委員】

おっしゃるように、未来に希望があるというのは直接、間接この問題にも大きな影響があると思います。ぜひ新聞は暗いニュースは控えめに、明るいニュースは大きく、世の中を明るくして頂きたいとお願いしたいです。

(3) 待機児童の状況について

- ・事務局説明
- ・質疑応答

【委員】

ちょっと聞きたいのですが、待機児童の中で1号認定と2号認定の割合みたいなものは分かりますか。

【事務局】

3歳児以上児さんと3歳児未満児さんの割合はだいたい3歳児未満児さんが約8割になっております。

【委員】

待機児童の解消については待ったなしという思いで共通しています。保育士の確保の必要性についても同感です。福岡県下の市町村下で待機児童が重点的におられるエリアについての説明はよくわかったのですが、特に地方エリアのある市町村においてはデータが全く出ていないという現状がございます。私ども県協会下において40%を超える私立幼稚園の皆さんが平成27年度からの子ども子育て支援新制度に移行されている現状もございます。私どもは、私学助成の私立幼稚園、あるいは施設型給付の幼稚園、あるいは子ども新制度にのった子ども園に移行された園等の会員の皆さままで構成されております。そういった関係で、データの出されていない市町村の中に2、3号認定に限って、市町村外を超えて入園を希望されたケースに対して、11月から始まる願書の提出を2月まで待つてほしいという事案があると聞いています。1号2号3号それぞれに色々な事情があるのはわかっておりますし、2、3号認定の皆さまも私立幼稚園にとっては大事な入園者です。この方たちが11月2日に願書を出せず、年明け2日まで待つような状況があるということ、これについては待機児童を解消するという目的についても大変賛同するのですが、そのために入園を待機させるという私どもにとりまして非常に難しい状況だな。と感じております。市町村を超えておりますので市の財政あるいは様々な事情があるのはわかります。県の方も市町村に判断を委ねられている部分もあると、ずいぶん前の協議会でもお話を伺いました。ただ、保護者の側からしてみると様々な事情がございます。市町村側を超えるという意味に関しても、自分の就労している先がその市町村を超えた先にあって、例えばシングルのお父さまであったりお母さまであったり、自分の働く先に保育所や幼稚園、子ども園がある場合においては、そういったものを希望されるケースが最近特にございます。それについて、2月まで待つてくださいと言うのも忍びない思いがございます。私は、この重点地区以外のエリア、例えば筑後地区においては待機児童という数字はとても少ないが、十人単位の世界かもしれないませんが市町村がもう少し連携しあうことで、その1や2が減っていくのではないかと考えております。また、それに対して私ども私立幼稚園協会も精一杯努力をしたいと考えております。これについては、保育所、子ども園、幼稚園の区別は関

係ないと思っておりますので、もし宜しければそういった市町村を紹介頂いて、指導とは申しません、考えていただくきっかけを一緒に与えていただけないかと思っております。

【事務局】

具体的な市町村の状況が分かりませんので、はっきりと申し上げにくいのですが、課題意識として数字として出ている待機児童の数だけではない、希望する施設に入れないお子さんがいらっしゃるという問題も県内で発生しているということは我々も認識しております。待機児童の解消や、希望施設に入所できないお子さんの広域的な調整を検討する必要性も認識しております。今後は市町村と、より実務担当者レベルで協議を進めていく中で様々な状況を聞いて対策、研究、検討を進めていきたいと思っております。

【委員】

実務担当者会議が立ち上がったということで、非常にありがたいことだと思っておりますし、その場でこういった内容を協議できれば大変ありがたいと思います。

【委員】

待機児童は当然のことながら、ご家族の方々の人口移動に伴って発生が変わってくるかと思えます。コロナの状況下で首都圏では久しぶりに東京都の流入人口が減少しています。同様な状況が福岡県内でも起こっているのかどうか。例えば、福岡市から周辺に人口移動が起こっている可能性はあり得るので、4月1日時点での説明ということでしたが、人口が移動すると先ほどの話にあったようにもう少し待ってくれという話は現実的にはなってくるのかと思えますし、コロナ状況下でこれまでと異なる形での人口移動が起こっている可能性があるのか、どういう形で人口移動が起こっていて、大都市周辺で発生率が上がる可能性があるのか、そのあたりも含めスピード感を持って現状把握をすることが必要ではないかと感じました。

【事務局】

保育所を利用するお子さんの利用数につきましては、委員ご指摘の人口の動きと、保護者の方が実際どれくらいお子さんの率に対して利用されるかという保育利用率との相互運用要素の中で決まってくることもございます。そういった部分も踏まえまして、私どもは毎月、市町村ごとでの入所数の動きもデータとして取っております。今年は、コロナの影響もあるので、昨年度比でどういう推移をしているかを注意深くデータを追っていきたいと思っております。また、10月1日時点での待機児童数というのは、大きくは出ていないのですが、国の調査で半年後の分も取りますので今年の数字が前年度比でどのような傾向を示しているかを注視し、検証していきたいと思っております。

【委員】

今の話にも出ましたが、待機児童の原因の大きな理由に保育士不足というのがありますが、送り出す側からみて学生の状況がこうなのでもう少し行政がこうしてくれたらもっと現場に行くよ、みたいな話はないですか。

【委員】

まず、処遇ですかね。キャリアアップ等の研修が始まっていますが、あれは課題分野別リーダーであるとか、いわゆる園で任命されないと上がらないと。それから、各自治体が給付型奨学金という形で、戻れば返還免除ということもありますし。それと、もう一つ心配なのが、福岡が呼び寄せてしまうという現状があると同時に福岡市の学生たちが東京に行きたがるという現状があります。何故かという、給料なんですね。ですから、保育士職の専門性を高めて育てていこうとしても、一割は一般職に行くということで。これは慢性的な問題だと思います。保育士職の専門性とそれに見合う給料というものを、例えば福岡県モデルという形で示していただくといいのではないかと考えております。

【委員】

先生のところは、唯一定員に達しているわけで。福岡県内も含め各地で、保育科や幼児教育は定員割れの状況ですよ。何故かという、先生もおっしゃったようにイメージとして保育士の給料が安い。以前に比べると随分良くなっているが、このイメージはいまだに変わらない。コマーシャルで保育士の給料は安くないと出せないですかね。本当に、イメージはまだそうですよね。受け入れる側から何かないですか。

【委員】

受け入れる側からすると、若い先生方の声を聞くと働き方改革が大事ななと思います。せっかく、県もそういったキャンペーンをしているので。というのは、やはり開所時間が12時間という中で、若い先生たちは改革をきちんとしていかないと仕事として選ばない。内容的にも保護者対応など難しい部分も多くあり、それに対して処遇が見合わない。こういったことがあるので、まずは私たちも働き方改革をやっていこうと現場では思っているところです。

【委員】

送り出す側も迎え入れる側も、連携しながらということがとても大事で、時間がかかるかもしれないけど、頑張っていきたいと思います。

審議はこれで終わらせていただきたいと思います。

【事務局】

皆様、長時間に渡り熱心にご協議、ご討議を頂きありがとうございます。今日頂きました様々な課題、いろいろな視点からのご意見を頂いたと考えています。私共事務局、県庁各課にもしっかり内容を伝えまして、またこの計画の進捗のご報告・喫緊の課題であります待機児童の状況につきましてもこの会議の中でまたご報告をさせて頂きたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして本日の会議を終了致します。